

各部課等の長
行政機関、公の施設等の長 様
議会、各委員会、委員の事務局長

(財政部長)

令和6年度予算編成方針について

このことについて、盛岡市財務規則(昭和46年規則第33号)第4条の規定に基づき、次により通知します。

記

1 国の経済財政運営の方針及び地方財政の課題

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2023」(以下「骨太の方針2023」という。)において、当面の経済財政運営については、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、価格転嫁を通じたマークアップ率^{*}の確保による賃上げを車の両輪として一体的に進めていくとする考えを示しました。

また、「骨太の方針2023」を踏まえ、総務省から令和5年8月31日に示された令和6年度の地方財政の課題として挙げられている主な内容は、次のとおりです。

(1) 活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題への対応

- ・ 地方団体が、DX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、地方への人の流れの強化等による個性をいかした地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心な暮らしの実現、人への投資など、活力ある多様な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保

(2) 地方の一般財源総額の確保等

- ・ 地方の一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保
- ・ こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組むことができるよう、「こども未来戦略方針」等を踏まえ、地方財源を適切に確保
- ・ 地方分権推進の基盤となる地方税の充実確保とともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けた取組

(3) 地域DXの推進と財政マネジメントの強化

- ・ マイナンバーカードの利活用拡大等による取組の推進や自治体情報システムの標準化・共通化、地域課題の解決に資するデジタル実装の全国展開などにより、地域DXを推進
- ・ 公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業の経営改革など、財政マネジメントの強化

*マークアップ率 … 原価に対する利益の割合

2 盛岡市中期財政見通し

市では、社会情勢や市内の状況の変化への柔軟な対応と持続可能な財政運営の可能性を明らかにし、当初予算編成を機動的に進めるため、「盛岡市中期財政見通し（令和6年度～10年度）」（以下「中期財政見通し」という。）を策定しました。内容は以下のとおりです。

(1) 算定結果

ア 歳入

市税は、令和6年度の固定資産税の評価替えによる減額を見込み、以降は税制改正等を反映して年度間の変動が生じるものの令和10年度との比較では増加の見込み。地方の一般財源総額が令和5年度の水準で確保される国の方針の下、市税、普通交付税及び臨時財政対策債の合計額は令和5年度当初予算額と同額で推移し、地方譲与税及び交付金の増加傾向から、一般財源としては総じて増加する見込み。

イ 歳出

人件費は、退職手当が定年の段階的引き上げにより年度間の変動が生じるものの横ばい傾向。扶助費は、高齢化の進行の影響を受けて大きく増加する。普通建設事業費は、土地区画整理事業の完了により減少するが、歳出としては総じて増加する見込み。

ウ 結果

令和6年度以降、収支の差が約7億円から12億円の不足となる。収支の差を財政調整基金の取崩しにより対応した場合、同基金の残高は令和10年度末に約47.7億円となり、財政調整基金の適正残高の目安としている60億円（標準財政規模の約1割）を下回る厳しい状況が見込まれる。

(2) 今後の取組

算定結果を踏まえ、予算編成に当たっては、盛岡市総合計画の「自治体経営の取組」における「将来負担を意識した財政運営」等の指標及び取組の達成を引き続き意識して取組むとともに、災害等の財政需要に対して機敏な対応を可能とするため、財政調整基金の適正残高の維持に努める。

ア 歳入の確保

国庫・県支出金や有利な起債など特定財源を最大限活用することを徹底するとともに、行政サービスに係る経費と受益者負担との適正な設定等による使用料の見直しなど、あらゆる手法による歳入確保に努める。

イ 歳出の適正化

市単独事業も含めて徹底的な見直し（スクラップ&ビルド及びゼロベース）を行うとともに、緊急性や重要性のほか、将来の財政負担に十分留意し、これまで以上に事業の選択と集中を図る。

ウ 財政見通しの共有

毎年度、予算調整の過程で歳入・歳出の適正化を図るとともに、公開することで「財政の見える化」を進め、市民の理解を求める。

3 予算編成の基本的な考え方

令和6年度の当初予算編成に当たっては、地方財政の課題解決に向け、「中期財政見通し」で示した状況を踏まえ、総合計画の目指す将来像である「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」の実現と将来にわたる安定的な財政運営を両立させていくために、予算調整の過程を通じて、既存事業の徹底的な見直しを含めた財源の確保を進めるとともに、限られた財源の最大限有効な活用に努め、市民生活に必要なサービス水準の確保につながる経費や、総合計画の各種施策を推進する事業経費の予算化を図ることとします。

予算要求に当たっては、次に掲げる事項及び別紙「予算見積要領」に留意し、前例踏襲による予算要求とせず、各部等の長を中心に、「中期財政見通し」を部等内職員に浸透させるとともに、職員の働き方改革を含め、事務事業の総合的な調整を図り、編成作業に取り組まれるようお願いいたします。

(1) 総合査定方式による予算編成

限られた財源を有効に活用するため、より精度の高い予算見積及び調整を図るために、令和5年度に引き続き「総合査定方式」による予算編成を行うこととし、次に掲げる各々の経費毎に予算要求及びその時点の財源見通しに基づく調整を行う。

- ・ 経常的経費：毎年度経常的に支出する経費
- ・ 行政推進経費：他の経費に含まれないもので、市民生活向上に結び付く経費
- ・ 計画推進経費：総合計画の推進に必要な経費、新規事業や拡充事業に係る経費等

(2) 重点取組事項

ア 総合計画の推進

市民の誰もがいきいきと暮らし、盛岡のまちに誇りを持てるような都市の実現に向けて、市の最上位計画である総合計画を中心に、市が抱える喫緊の課題に対応する事業について積極的に取り組むこととする。

特に、戦略プロジェクト事業については、重点的に取り組むこととする。

イ DXの推進

マイナンバーカードの利活用拡大や自治体情報システムの標準化・共通化などの自治体DXや、地域課題の解決に資するデジタル実装などの地域DXを推進し、市民の利便性・満足度の向上など、行政サービスの更なる向上につなげること。

推進にあたっては、デジタル田園都市国家構想交付金など特定財源の積極的な活用を行うとともに、先進事例を研究・活用するなどの手法により、課題解決に努めること。また、人的資源の有効活用など、行政事務の抜本的な見直しも併せて行うこと。